



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会
(1月定例会)



日時：令和8年1月16日（金）午後1時30分から

1 岐部会長あいさつ

2 鈴木区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川県警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川県警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川県消防署)

4 議題

- (1) 確定申告会場及び申告方法について
【掲出依頼】(神奈川県税務署)
- (2) 特別展「戦争の記憶」の開催およびポスター掲示について
【掲出依頼】(横浜都市発展記念館)
- (3) 「第11回 シニアの祭典」ちらしの自治会町内会掲示板への掲出について
【掲出依頼】(横浜市老人クラブ連合会)
- (4) 令和7年度 神奈川県社協 区社協会費、赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金、日本赤十字社会費の各受入状況について
【情報提供】(神奈川県社会福祉協議会)
- (5) エキサイトよこはま22における浸水対策事業について
【情報提供】(下水道河川局管路整備課)

- (6) 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について 【事業説明】（政策経営局経営戦略課）
- (7) 横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびについて 【情報提供】（市民局市民協働推進課）
- (8) かながわ支え愛プラン（第5期神奈川区地域福祉保健計画）地区別計画について 【情報提供】（福祉保健課）
- (9) GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について 【情報提供】（区政推進課）
- (10) GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲出について 【掲出依頼】（区政推進課）
- (11) 神奈川区つながりまちづくり学校 2025「アクションプラン発表会・まちカフェ」の開催について 【情報提供】（区政推進課）
- (12) 第51回衆議院議員総選挙に向けた準備について 【情報提供】（総務課 統計選挙係）
- (13) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮)素案のパブリックコメント実施について 【情報提供】（市民局地域防災支援課）
- (14) 自治会町内会ポータルサイトの運用開始について 【情報提供】（地域振興課）
- (15) 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について 【掲出依頼】（地域振興課）
- (16) 令和7年度自治会町内会長感謝会及び永年在職者表彰式の開催について 【ご案内】（地域振興課）
- (17) 自治会町内会副会長等表彰に伴う候補者の推薦について 【推薦依頼】（区連会事務局）

※ (6)・(9)・(10)・(13)・(14) は市連会からの議題です。

《 2月定例スケジュール》

(地域振興課)

・ 2月区連定例会について

◇日時：令和8年2月18日(水)13時30分～

◇場所：神奈川区役所 本館5階大会議室

・ 2月の配送便(白袋)について

2月の配送便は2月25日(水)までに送付予定です。

1 確定申告会場及び申告方法について

掲出依頼

令和7年分確定申告について、確定申告会場の開設期間、場所、受付及び相談の時間等をお知らせします。

また、例年、確定申告会場は大変混雑しますので、会場に並ばずに申告ができるほか、多くのメリットがある e-Tax についても併せてお知らせさせていただきます。

つきましては、1月の配送便にてチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【確定申告会場の概要】

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月) ～3月16日(月) ※土、日及び祝日を除きます。	神奈川税務署	港北区 大豆戸町528番5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

【問合せ先】

神奈川税務署 個人課税第1部門 担当：関口 電話：544-0141 FAX：544-9430

2 特別展「戦争の記憶」の開催およびポスター掲示について

掲出依頼

横浜都市発展記念館では、横浜の戦争の歴史をひもとく特別展「戦争の記憶—横浜と軍隊の120年—」を開催します。展示では神奈川区に関する戦前から戦後期の資料を多数展示いたしますので、区民の皆様への御周知を賜りたく、協力の依頼をさせていただきます。

つきましては、1月の配送便にてチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【概要】

会 期 令和8年1月24日（土）～4月12日（日）
会 場 横浜都市発展記念館（中区日本大通12）
時 間 9：30～17：00（券売は16：30まで）
休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）
観覧料 一般800円、小中学生・市内在住65歳以上400円

【問合せ先】

横浜都市発展記念館 担当：青木（副館長）・亀岡（広報）

電話：663-2424 FAX：663-2453

3 「第11回 シニアの祭典」ちらしの自治会町内会掲示板への掲出について

掲出依頼

高齢者にスポーツ・文化活動の体験機会を提供し、老人クラブ活動の充実・強化（既存会員の生きがい・健康・仲間づくりの促進）に役立てることを目的として、「第11回 シニアの祭典」を開催します。

高齢者を含め、多くの市民にご来場いただくため、チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただき、本催事の周知へのご協力をお願いするものです。

つきましては、1月の配送便にてチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【参考】「第11回 シニアの祭典」について

開催期日 2026年2月20日(金)、21日(土) 11時～16時

会場 横浜新都市ホール(そごう横浜9階)及び新都市プラザ(そごう横浜入口前)

※ 入場無料、どなたでもご参加できます。

【問合せ先】

横浜市老人クラブ連合会 担当：春原(すのはら)

電話：433-1256 FAX：433-1257

4 令和7年度 神奈川区社協 区社協会費、赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金、日本赤十字社会費の各受入状況について

情報提供

神奈川区社協でお願いしております、会費や募金の受入状況について報告します。なお、引き続き受付をしておりますので、無理のない範囲でのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：井野・田邊・菅原

電話：311-2014 FAX：313-2420

5 エキサイトよこはま 22 における浸水対策事業について

情報提供

エキサイトよこはま 22 計画に位置付けられた浸水対策事業であるエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線工事の進捗状況と横浜駅周辺での下水道管の整備工事の今後の予定について報告します。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【概要】

1. 神奈川区神奈川公園を使用して進めているエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線工事の進捗と今後の予定をご説明します。(資料項目1～6)
2. 横浜駅周辺での道路上の下水道管を増強する工事に着手します。内容と今後のスケジュールをご説明します。(資料項目7)

【問合せ先】

下水道河川局管路整備課 1 係 担当：権正・福田・古山

電話：671-3983 FAX：681-2215

6 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について

事業説明

令和7年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、意見募集や市民インタビュー、有識者への意見聴取等も踏まえ、令和7年12月3日（水）に「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し公表しました。この素案について、パブリックコメントを行いますので、各自治会での周知をお願いします。

パブリックコメントの募集期間は令和8年1月5日（月）から2月27日（金）までです。電子申請システム、電子メール、郵送またはFAXでご意見をお寄せください。

パブリックコメントの実施については、素案の概要とあわせて、広報よこはま1月号に掲載しています。閲覧用の冊子及び配布用の概要版は各区役所へ送付しました。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

政策経営局 経営戦略課 担当：細谷・二階堂・井上

電話：671-3477 FAX：663-4613

7 横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびについて

情報提供

事業の概要について記載してください。(区連会レジュメに掲載します)

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を発信できるポータルサイトです。令和8年1月16日から神奈川区での登録を開始します。ぜひ御活用ください。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

地域振興課/市民局市民協働推進課 担当：宮本・富田/石井

電話：411-7092/671-4734 FAX：323-2502/223-2032

8 かながわ支え愛プラン（第5期神奈川区地域福祉保健計画）地区別計画について

情報提供

かながわ支え愛プラン（第5期 神奈川区地域福祉保健計画）の策定にあたりましては、地域の皆さまより多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

現在、区（全体）計画、地区別計画ともに、計画策定は最終段階を迎えております。今後のスケジュールといたしましては、区版広報よこはま2月号にて特集記事として本計画の周知を行います。3月の区連会にて改めて、完成した地区別計画の掲示板への掲出のお願いをさせていただき予定で、同時期より各地区において地区別計画を周知・配布いただけるよう、準備を進めております。

つきましては、地区別計画の周知・配布の方法や、必要部数などにつきまして、今後、各地区担当課長・係長よりご相談をさせていただきます。

今後とも、地域福祉・保健の充実に向けにご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

【問合せ先】

福祉保健課 事業企画担当 担当：野村・目等・武山

電話：411-7135 FAX：316-7877

9 GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について

情報提供

GREEN×EXPO 2027 の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当：中島

電話：671-4627 FAX：212-1223

10 GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲出について

掲出依頼

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、1月の配送便にてチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課 担当：飯島・堺

電話：671-2661 FAX：550-4838

11 神奈川区つながりまちづくり学校 2025「アクションプラン 発表会・まちカフェ」の開催について

情報提供

昨年の10月に始まりました「神奈川区つながりまちづくり学校 2025」が2月に最終講を迎えます。最終講では5か月間にわたって地域づくりを学んできた20名の受講生が、“自分たちの地域をこうしたい”という想いを込めた「アクションプラン」を発表します。プラン発表をお聞きいただき、受講生が卒業後、地域活動の担い手として活躍できるようご助言などをいただければと考えております。

また、アクションプランの発表後には、地域活動マッチングイベント「まちカフェ」を開催します。「これからの神奈川区の地域づくり」をテーマに、地域・企業・NPO・活動者など立場や分野を超えて集い、地域活動の実践や想いを語り合います。こちらもぜひご参加ください。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【最終講（第5講）】

- 日 時：令和8年2月15日（日）13：00～17：00
- 場 所：神奈川区役所5階 大会議室
- 参加対象者：各地区連合会長 及び 単位町内会長
- 申 込 方 法：案内チラシ表面をご参照の上、2月6日（金）までにEメール、電話、または横浜市電子申請・届出システムにてお申込みください。

※詳細はチラシをご確認ください。

【問合せ先】

区政推進課 担当：高橋・吉崎・後藤 電話：411-7026 FAX：314-8890

日頃から、選挙の執行に際し、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、昨年執行の参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙におきましては、格別な御協力を賜り、無事に選挙を執行することができました。重ねて御礼申し上げます。

報道等によりますと、1月23日に開会予定の通常国会において衆議院が解散する可能性があり、現時点では選挙期日等については未定ですが、2月8日（日）または2月15日（日）選挙執行が想定されます。

解散から選挙期日公示日までの日数が極めて短いため、解散表明があり次第、各種推薦依頼をさせていただきますが、推薦名簿の提出期限が大変短くなる見込みです。

つきましては、投票管理者・立会人及び投票所従事者の推薦等について御協力いただきたく、事前の御検討をお願い申し上げます。

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

総務課 統計選挙係 担当：金川・田中 電話：411-7014 FAX：411-7018

13 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市 防犯のまちづくり推進プラン(仮)素案のパブリックコメント 実施について

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心して安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。

また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画素案について、市民皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施する予定であり、事前にお知らせします。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

- ・横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

- ・横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮称）【期間 2026（令和8）～2029（令和11）年度＜第1期＞】

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心して安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

【問合せ先】

市民局 地域防犯支援課 担当：岩崎 電話：671-3705 FAX：664-0734

14 自治会町内会ポータル^ポルの運用開始について

情報提供

多くの自治会町内会のみなさまにご申請いただき、地域活動推進費補助金等の申請をオンラインで行っていただけるよう、令和8年4月より、自治会町内会ポータル^ポルの運用を開始します。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 担当：栗田・石栗 電話：671-3624 FAX：664-0734

15 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて2か月に1回作成している、最近の消費者被害等の事例をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまぐらしナビ」2・3月号を1月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：小山・中川 電話：671-2584

Eメール：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.lg.jp

16 令和7年度自治会町内会長感謝会及び永年在職者表彰式の開催について

ご案内

皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表するため「令和7年度自治会町内会長感謝会」をつぎのとおり開催します。

また、感謝会席上において自治会町内会長永年在職者表彰を行います。

つきましては、永年在職者表彰対象者の方へご自宅あてに郵送にてご案内をお送りいたします。また、表彰対象者を除く各自治会町内会長の方あてには1月の配送便にてご案内をお送りいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【開催概要】

- ◇日 時：令和8年2月27日（金）午後2時30分から
※表彰対象者の方は午後1時50分までにお越しください。
- ◇場 所：ホテル・ザ・ノットヨコハマ（西区南幸2丁目16-28）
- ◇申込み：ご案内に同封の返信はがきにて
2月6日（金）までに返信をお願いいたします。

【問合せ先】

地域振興課 担当：狩野・若尾 電話：411-7087 FAX：323-2502

17 自治会町内会副会長等表彰に伴う候補者の推薦について

推薦依頼

令和8年度の区連会総会の席上にて、自治会町内会副会長等表彰を実施する予定です。つきましては、表彰候補者について各地区連合で取りまとめの上、事務局まで御推薦いただきますようお願いいたします。

【表彰概要】

◇表彰対象者

- ①自治会町内会の副会長で令和8年4月末現在において在職期間が5年に達する方
- ②上記に準じる役員の方（各地区連合1名程度）

（詳細は自治会町内会副会長等永年在職者表彰規定を御参照ください）

◇表 彰 式：令和8年度 区連会総会席上

※日程については別途御案内します。

◇推 薦 方 法：各地区取りまとめの上、推薦書を事務局まで御提出ください。

◇推 薦 期 限：令和8年2月18日（水）

※連長への依頼事項です。

【問合せ先】

区連会事務局（地域振興課） 担当：狩野・若尾

電話：411-7087 FAX：323-2502

神奈川県税務署からのお知らせ

確定申告は会場に並ばずに

イチオシ!

マイナンバーカード^(注)で自宅から

e-Tax がおすすめです!

(注) マイナンバーカードと電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

メリット たくさん♪ e-Tax!



スマホで
確定申告



申告方法は動画
でもご案内



動画で見る確定申告

さらに! マイナポータル連携で

給与、年金、ふるさと納税、医療費等が自動入力できる!

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



※メンテナンス時間を除きます

受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



確定申告会場の開設について

~ご自身のスマホとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます~

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月) ~ 3月16日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	神奈川県税務署	港北区 大豆戸町 528-5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

(注) ただし、3月1日の日曜日は日石横浜ホール(中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階)において申告相談を行います。

○ 確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。

※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

○ 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

○ 必要な書類等は国税庁HP内の「神奈川県税務署」案内ページを確認してください。

オンライン事前予約はLINEから!

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」して
予約してください。



友だち追加は
こちらから↑



神奈川県税務署
案内ページ

【問合せ先】

〒222-8550 港北区大豆戸町 528-5 TEL 045 (544) 0141 (代表)

※ 個人課税第1部門(音声案内に従い番号「2」を選択してください。)

掲出希望期限: 令和8年3月16日(月)まで

区連会 1 月定例会資料
令和 8 年 1 月 16 日
横浜都市発展記念館

自治会町内会長 各位

横浜都市発展記念館 館長

特別展「戦争の記憶」チラシの掲出について（依頼）

平素より横浜都市発展記念館の活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜都市発展記念館では、横浜の戦争の歴史をひもとく特別展「戦争の記憶—横浜と軍隊の 120 年—」を開催します。展示では神奈川区に関係する戦前から戦後期の資料を多数展示いたします。

つきましては、各自治会町内会の掲示板へチラシを掲出いただきますよう、お願い申し上げます。

1 掲出チラシ

横浜都市発展記念館特別展「戦争の記憶」チラシ

2 掲出期間

チラシ到着日から令和 8 年 4 月 12 日（日）

※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3 送付書類

横浜都市発展記念館特別展「戦争の記憶」チラシ（A4）

横浜都市発展記念館

中区日本大通 12

担当：青木（副館長）、亀岡（広報）

電話：（6 6 3）2 4 2 4

FAX：（6 6 3）2 4 5 3

戦争の記憶

横浜と軍隊の120年

2026(令和8).1.24(土) — 4.12(日)

開館時間 | 午前9時30分～午後5時(券売は午後4時30分まで)

休館日 | 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館、翌平日は休館)

会場 | 横浜都市発展記念館

〈第1会場〉1F ギャラリー、〈第2会場〉3F 企画展示室、〈第3会場〉4F 常設展示室ミニ展示コーナー

観覧料 | 一般 800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生 400円

この料金が当館常設展および横浜ユーラシア文化館もご覧いただけます。

「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。

毎週土曜日は小中学生・高校生・大学生は無料です。



横浜都市発展記念館
Museum of Yokohama Urban History

〒231-0021 横浜市中区日本大通12 Tel. 045-663-2424

<http://www.tohatsu.city.yokohama.jp/>

アクセス

- みなとみらい線日本大通り駅(3番出口)0分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅(1番出口)から徒歩約10分
- 横浜駅東北・横浜線関内駅(南口)から徒歩約10分
- 横浜市営バス「日本大通り駅前」から徒歩1分



「戦後80年」、その先へ

自治会町内会長 各位

横浜市老人クラブ連合会
理事長 奥田 能史

「第11回 シニアの祭典」チラシの掲出について（依頼）

時下 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年も「第11回 シニアの祭典」を実施いたします。

つきましては、多くの区民の皆様にご来場いただくため、次のとおり、自治会町内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

1 「第11回 シニアの祭典」開催概要

日 時：令和8年2月20日（金）、21日（土）午前11時～午後4時

会 場：横浜新都市ホール（そごう横浜9階）

及び横浜新都市プラザ（そごう横浜入口前）

※入場無料、どなたでも参加できます。

2 掲出希望期間

チラシ到着から令和8年2月20日（金）まで

※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3 送付書類

「第11回 シニアの祭典」チラシ（A4）

※表面のみ掲出をお願いいたします。

【お問合せ先】

横浜市老人クラブ連合会
事業課 春原（すのはら）

電話：433-1256

FAX：433-1257

動く。学ぶ。つながる。

人生はもっとカラフルに。

第11回

シニアの祭典

開催日時

2026年2月20日(金)

2日間開催! 21日(土)

11時～16時

会場

横浜新都市ホール

(そごう横浜9階)

入場無料

新都市プラザ

(そごう横浜入口前)

どなたでも参加できます

女子プロゴルファーによるゴルフレッスン



20日(金)



21日(土)

先着順

当日整理券配布

参加費無料

原田 香里 プロ

大城 さつき プロ

[1993年日本女子プロ選手権優勝] [2014年伊藤園レディス準優勝]

日時 20日(金)・21日(土)

午前の部 11時30分～13時

(整理券配布 11時)

午後の部 14時～15時30分

(整理券配布 13時30分)



- スイングレッスン 各8人
- グラウンド・ゴルフチャレンジ 各20人
- ジャンケン大会 ● 記念撮影

スタンプを集めて景品ゲット!

ホテル食事券や横浜にぎわい座招待券、北海道産高級いくら醤油漬など、豪華景品が抽選で当たります!

協賛: 横浜にぎわい座、三溪園、帆船日本丸記念財団、横浜市緑の協会、坪倉商店、鳶金商店、岩井の胡麻油、横浜信用金庫 他



スタンプ

[明治安田生命]

参加費無料

要
事前申込

①大人の塗り絵講座

日時 20日(金) 13時～15時

②2つの「そうぞく」～相続と争族の話～

よりよい未来のための「そうぞく」「ライフ&エンディング」について考える講座です。

日時 20日(金) 11時～12時…①

21日(土) 14時30分～15時30分…②

定員 25人

申込み ハガキに「塗り絵」「そうぞく①」「そうぞく②」いずれかの参加希望と明記し、①氏名 ②住所 ③電話番号 を記載し、下記までご送付ください。

締切 2026年2月2日(月)

※抽選後、当選者にのみ連絡させていただきます。

[資生堂] いきいき美容教室

～メイクの力で健康ライフ!～

参加費無料

要
事前申込

老人クラブ会員限定

自分自身で身だしなみを整えられる簡単な美容法を実習します。



日時 21日(土) 11時15分～(約1時間)

定員 20人

申込み ハガキに「いきいき美容教室参加希望」と明記し、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④所属クラブ名を記載し、下記までご送付ください。

締切 2026年2月2日(月)

※抽選後、当選者にのみ連絡させていただきます。



公益財団法人
横浜市老人クラブ連合会
Yokohama Senior Club Association

[お問い合わせ・申し込み先]

〒221-0063 横浜市神奈川区立町20-1 横浜市老人クラブ連合会

電話:045-433-1256 FAX:045-433-1257

共催:横浜市健康福祉局 協力:区老人(シニア・シルバー)クラブ連合会/

明治安田

楽しみ方は無限大!

ポッチャ

白いボール（目標球）に、赤・青の自分のボールをどれだけ近づけるかを楽しめます。



モルック

モルック（棒）を投げ、12本のスキttl棒を倒して得点を50点にするスポーツ。



バッグー

お手玉のようなバッグをボードの穴に向かって投げ、得点を競うアメリカ生まれのゲームです。



ゆるスポーツ（文字合わせクイズ）

散らばった文字のカード 2枚以上を組み合わせて1つの言葉を作る、頭も身体も使うスポーツ。



eスポーツ

コンピューターゲームやビデオゲームを用いた対戦競技。「新しい社会参加のカタチ」に期待!



季節の寄せ植え体験 （早春に開花するアイスチューリップ）

2月20日（金）11:15～
全5回（各回8名/約40分）
材料費：1,500円

先着順
受付



寄せ植えのイメージ

折り紙

手先を使って紙を折る動作は、脳の活性化につながります。色とりどりの紙に触れて明るい気分にな...



書道

墨の香りは気分を落ち着かせ、ストレス解消の効果も。ゆっくりと筆を動かすことで集中力が高まります。



ボードゲーム

専用のボード（盤）上で駒を置いたり、動かしたり、取り除いたりして遊ぶゲーム。老若男女が楽しめます。



ぜひ
ご覧ください!



- ◆区老（シ）連活動紹介
- ◆機関紙「かがやきだより横浜」紹介
- ※シニア大学2026年度募集チラシ配布

お役立ち情報コーナー

- 特殊詐欺防止
- 防犯・交通安全
- 悪徳商法被害防止
- 貧血チェック
- スマホなんでも相談
- AED操作方法実演・体験
- ベジチェック
- 血管年齢測定
- 骨の健康度チェック
- 笑顔度チェック ほか



横浜新都市ホール （そごう横浜9階）



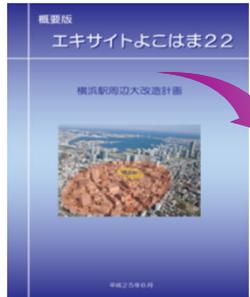
「横浜駅」東口から徒歩約3分

エキサイトよこはま22における浸水対策事業について

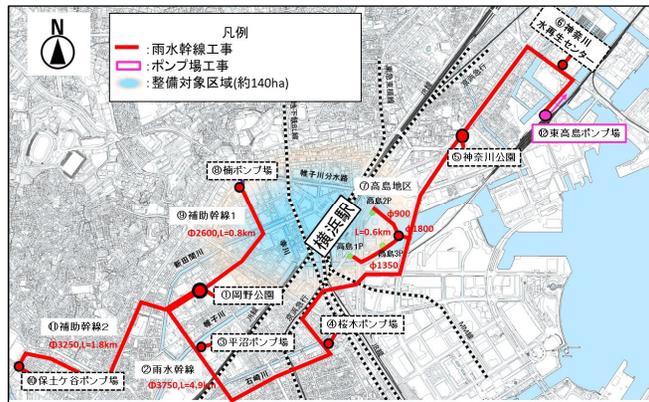
1. 計画概要

エキサイトよこはま22計画及び横浜市下水道事業計画に位置付けられた、横浜駅周辺に相応しい治水安全度の確保に向け、30年に一度程度の降雨（82mm/h）に対する整備を行っています。

地下街を有したセンターゾーンは、将来的に50年に一度の降雨への対応を目指します。



2. 雨水幹線整備工事(エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)について



【雨水幹線工事】

治水安全度が向上した分の横浜駅周辺の雨水は、地下の雨水幹線を通して東高島ポンプ場まで流下させ、ポンプアップして海域へ放流します。地下鉄、みなとみらい大橋の基礎などへの影響を避けるため、地下約60mに雨水幹線を整備しています。

- 工事期間
R3年～R13年3月
- 工事内容

内径:3,750mm 延長:約4.9km	(①岡野公園から②東高島ポンプ場)
内径:2,600mm 延長:約0.8km	(①岡野公園から③楠ポンプ場)
内径:3,250mm 延長:約1.8km	(①岡野公園から⑩保土ヶ谷ポンプ場)
内径:900mm～1800mm 延長:約0.6km	(⑦高島地区)

3. 神奈川公園の工事の進捗状況について

令和7年5月に神奈川区神奈川公園内にて、内径13m、深さ約64mの発進立坑(連続地中壁工)の築造が完了し、9月にシールドマシン(内径3750mm)の発進式を開催しました。令和8年1月現在、岡野公園に向けて掘進を開始しています。



現在(R.7.12月)の工事基地の様子

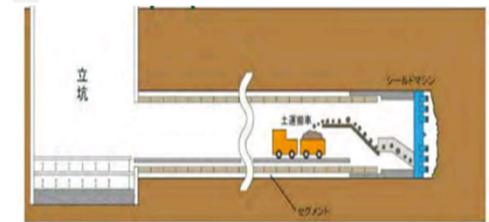


命名されたシールドマシンのキャラクター

9月8日の発進式には、地元幸ヶ谷小学校の代表児童にも参加いただき、シールドマシンは児童から募集した名前「ドリルン」と命名されました。



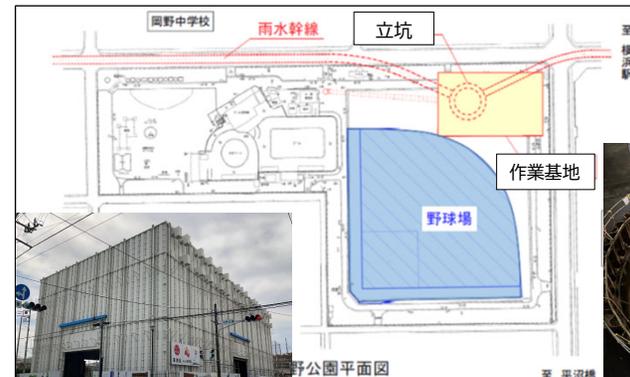
シールドマシン(内径3750mm)



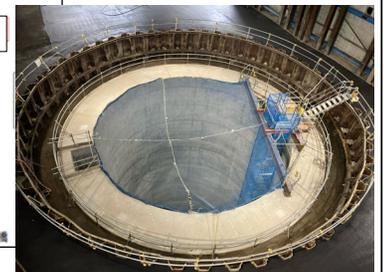
シールドマシン掘進イメージ

4. 岡野公園の工事の進捗状況について

令和3年から実施してきた西区岡野公園のグラウンド内の工事が令和7年12月に竣工し、外径18m、深さ約60mの特殊人孔(ニューマチックケーソン工法)が築造が完了しました。この後、神奈川公園からのシールドマシンが到達するほか、補助幹線シールドマシンの発進立坑として使用されます。



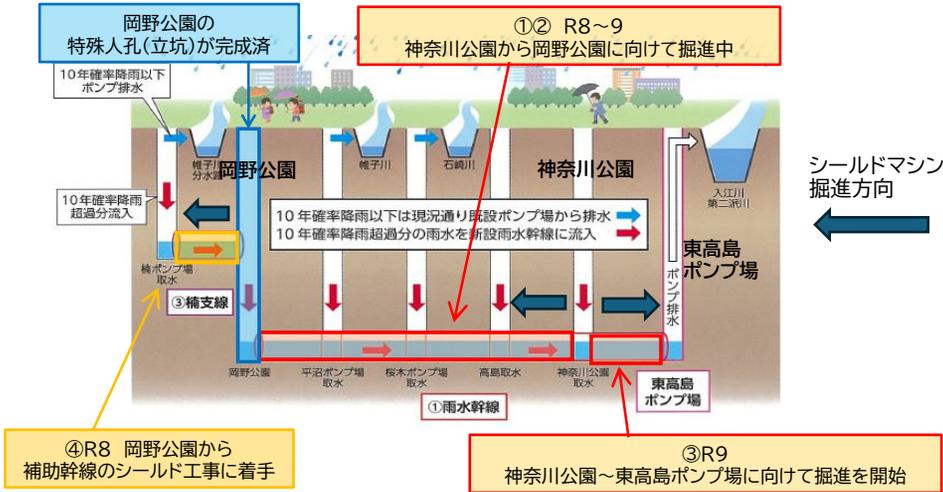
作業基地外観(防音ハウス設置)



完成した特殊人孔(立坑)の様子

5. 今後の工事予定について

- 令和8年1月 : ①神奈川公園から岡野公園へ向けてシールド掘進を開始
 令和8～9年度 : ②岡野公園へのシールドマシン到達
 ③東高島ポンプ場に向けてシールド掘削開始
 ④岡野公園から発進する補助幹線シールド工事着手
 令和12年度 : ⑤工事竣工予定 (その後、公園復旧)



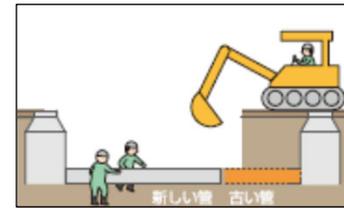
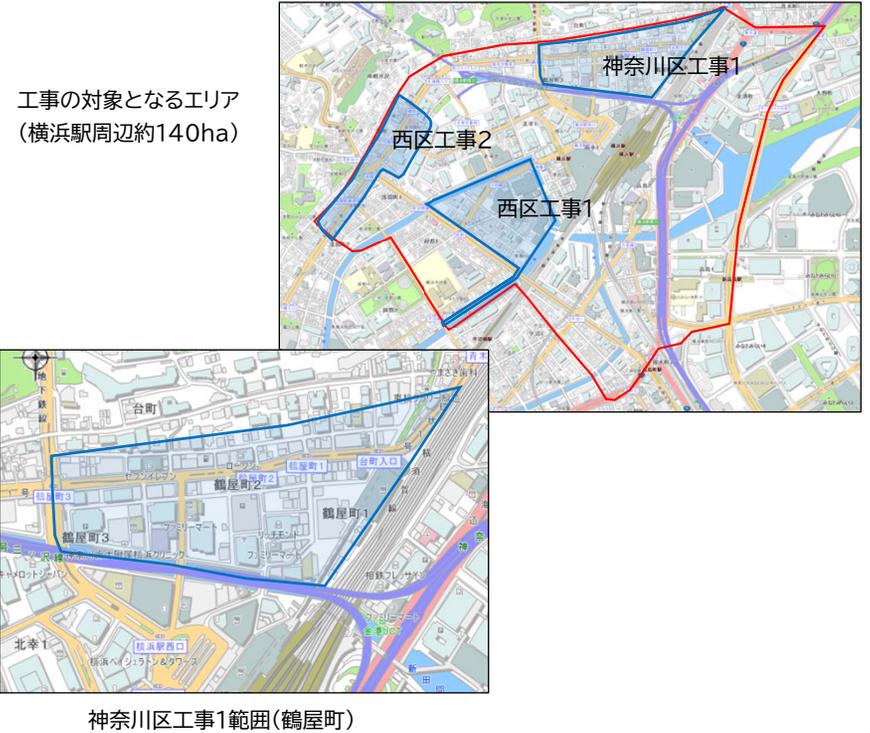
6. 楠ポンプ場への補助幹線(楠支線)について

④の補助幹線(楠支線:内径2,600mm・シールド工法)は、現在設計中で**令和8年度中に着工予定**です。
 岡野公園内の立坑から発進し、西区の楠ポンプ場隣接の駐輪場に到達後、既設下水道幹線へ接続します。
 工事期間は令和8年度後半から令和12年度までを予定し、横浜駅第11駐輪場および新田間緑地の一部を作業基地として使用します。駐輪場は南側道路用地へ移設します。
 工事に伴い片側交互通行などの交通規制を実施する見込みです。



7. 道路上に埋設されている下水道管の増強工事について(横浜駅周辺地区)

横浜駅周辺の道路上に埋設されている下水道管についても、30年確率に対応した雨を流せるよう、大きな管へ入れ替えや、不足する分を流せる追加の管などを入れる工事を実施していきます。
令和8年度は下記の範囲で工事に実施予定です。令和12年度までに順次工事を実施していきます。



大きい管へ入れ替える開削工法のイメージ



開削工法施工状況

令和7年度から実施している大きな管へ入れ替えるためのガス・水道・電気ケーブルなどの地下埋設管等の状況確認のための試掘工事も、引き続き実施していきます。

ご迷惑をおかけしますが、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

連絡先: 横浜市下水道河川局管路整備課 担当者 権正 古山 福田 TEL:045-671-3983
 下水道事務所 担当者 古川 池谷 TEL:045-337-3010

「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和 8）年度から 2029（令和 11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和 7）年 9 月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9 月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただくことができました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12 月 3 日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを 1 月 5 日（月）から 2 月 27 日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会 1 月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま 1 月号への記事掲載や、各区役所 広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和 8）年 5 月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

・「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要

・パブリックコメントの実施

実施期間：令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定

広報よこはま
1月号



素案に対するパブリックコメントの実施等
（2026（令和8）年1月5日（月）～2月27日（金））

2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール ss-keiseisenryaku@city.yokohama.lg.jp

～未来の横浜を市民の皆様と一緒に作る～

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

計画の構成

共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことのできる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革

「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革) ～

市政運営の土台

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

政策群	目指す姿	施策群
<p>1</p> <p>毎日の 安心・安全</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。 ●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。 	<p>施策群1</p> <p>防犯、歩行者の安心・安全</p> <p>施策群2</p> <p>インフラ施設の安全確保</p>
<p>2</p> <p>防災・減災</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができています。 ●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができています。 	<p>施策群3</p> <p>地震防災対策</p> <p>施策群4</p> <p>風水害対策</p>
<p>3</p> <p>医療・保健</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。 ●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。 ●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。 ●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができています。 	<p>施策群5</p> <p>医療・救急・保健</p>
<p>4</p> <p>子ども・ 子育て</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての子どもを社会全体で支えることで、未来を創る子ども一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。 ●子どもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。 ●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもって子どもに向き合うことができています。 	<p>施策群6</p> <p>子育て支援</p> <p>施策群7</p> <p>保育・幼児教育</p> <p>施策群8</p> <p>子どもの体験機会 づくりと居場所の充実</p> <p>施策群9</p> <p>困難な状況にある 子ども・家庭への支援</p>
<p>5</p> <p>教育</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。 ●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、子どもたちの能力や意欲向上につながっています。 ●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。 	<p>施策群10</p> <p>教育環境の整備 (ソフト・ハード)</p> <p>施策群11</p> <p>安心して生活できる 学びの環境づくり</p> <p>施策群12</p> <p>学力の向上</p> <p>施策群13</p> <p>教職員</p>

政策群	目指す姿	施策群
<p>6</p> <p>高齢・長寿</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。 ●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができます。 ●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができます。 ●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。 	<p>施策群14</p> <p>高齢者支援</p>
<p>7</p> <p>障害児・者</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分らしさを発揮し、いきいきと生活ができています。 	<p>施策群15</p> <p>障害児・者支援</p>
<p>8</p> <p>暮らし・コミュニティ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。 ●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題(防犯・防災や環境保全、子育て支援など)の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。 ●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。 	<p>施策群16</p> <p>地域の生活環境</p> <p>施策群17</p> <p>学び・交流を支える地域の情報拠点</p> <p>施策群18</p> <p>多文化共生</p> <p>施策群19</p> <p>困難を抱えた人の支援</p>
<p>9</p> <p>交通</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。 ●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。 	<p>施策群20</p> <p>市民の移動手段の確保</p>
<p>10</p> <p>にぎわい・スポーツ・文化</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。 ●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。 	<p>施策群21</p> <p>観光・MICE</p> <p>施策群22</p> <p>スポーツ</p> <p>施策群23</p> <p>文化芸術</p>

11

産業



- 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。
- スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。
- 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。
- グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。

施策群24
経済成長

施策群25
地域産業

12

まちづくり



- 都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。
- 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。

施策群26
都心部・臨海部の
まちづくり

施策群27
郊外部のまちづくり

13

環境との
共生

- 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。
- GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。
- 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。

施策群28
カーボンニュートラル

施策群29
GREEN×EXPO 2027

施策群30
循環型社会に向けた取組

14

みどり



- 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、子どもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。
- 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。
- 大気や水、土壌などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを身近に感じられています。

施策群31
公園・動物園

施策群32
都市農業

施策群33
みどりの保全と創出

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 🔍



「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」に
ついてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。

郵便はがき

231-8790

005

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

2480

差出有効期限
令和8年
2月27日まで
(切手不要)

見本

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

横浜市 _____ 区

横浜市外

■年代

～10歳代(未成年) 30歳代 60歳代

～10歳代(成人) 40歳代 70歳代

20歳代 50歳代 80歳代～

- ・ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ・ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。

切り取り線



横浜市

横浜市政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年12月作成

横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびの登録開始について

1 趣旨

自治会町内会をはじめとする市民活動団体が行うイベント情報やボランティア募集情報を一元的に発信できるサイト「横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすび」を令和 7 年 4 月にオープンしました。この度、神奈川区において、登録受付を開始しましたので、お知らせいたします。

2 自治会町内会の皆様へお願いしたいこと

(1) 地区連合自治会町内会長様

地区連合自治会町内会会議で本サイトについて周知をお願いいたします。

周知にあたっては、添付資料をご活用ください。

(2) 単位自治会町内会長様、広報ご担当者様

会の情報発信ツールとして活用をご検討ください。

3 サイトへの登録・操作について

団体登録申請画面から、ご登録いただくことができます。操作に迷われる方は、操作説明会に、ぜひご参加ください。説明会については、添付資料をご確認ください。

4 添付資料

- (1) よこむすび説明資料
- (2) よこむすび操作・登録説明会チラシ
- (3) よこむすびチラシ

【担当】

市民局市民協働推進課

担当：宮島・石井 TEL：045-671-4734

Email: sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

神奈川区地域振興課

担当：宮本・富田 TEL：045-411-7092

Email: kg-chishin@city.yokohama.lg.jp

登録無料



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

に登録して

自治会町内会の活動紹介やボランティア募集をしてみませんか？

季節の行事など

学生ボランティアなど

NEW 1月16日から
神奈川区で登録できる
ようになりました！



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

とは？

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など（※）、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を
集めたポータルサイトです。

※対象団体：自治会町内会（委嘱委員の活動も登録可能）、区民活動支援センター登録団体、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター等の市民公益活動を行う団体
（令和8年1月現在）



掲載のメリット

メリット①

自治会町内会活動を広く知ってもらえることができます。



メリット②

活動を知ってもらい、参加者が増えることで、新たな仲間を増やすキッカケになります。



メリット③

活動の実施可否などをリアルタイムに発信でき、ホームページの代わりになります。
荒天時に活動中止の情報も、簡単に発信可能です。



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

に情報を掲載するには？

ステップ①

団体登録申請 をします。

よこむすび 団体登録申請

検索



区役所確認後、
登録完了メールが届きます。



ステップ②

イベント情報 や
ボランティア募集情報 を
登録・掲載します（随時更新可能）。

問合せ

横浜市市民局市民協働推進課

電話番号：045-671-4734

メールアドレス：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

神奈川区地域振興課

電話番号：045-411-7092

メールアドレス：kg-chishin@city.yokohama.lg.jp



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

で活動が広がった事例



活用している団体からいただいた声

A 自治会町内会の事例



夏祭りをイベント掲載したところ、
100人参加者が増えました！



B 市民活動団体の事例

団体の仲間が
10人増えました！



C 市民活動団体の事例

掲載記事を見た
3名の方から連絡が
あり、1名が活動メ
ンバーとなりました



ほかにも…

情報発信の新たなツールになった！

町内会のHPよりも広く周知できる

リアルタイムに情報発信できる

他の区の人にも活動を知ってもらえた

市のサイトに掲載している
という安心感がある

団体のウェブサイトとして
利用できる



デジタルだから伝わることもある！

地域内の現役世代への周知や、地域外の活動団体や学生の目に留まり、
新しい協働や仲間づくりの可能性が広がります



広告などをきっかけに
「よこむすび」につながる



スマホでいつでも見られるから、
学生や忙しい現役世代にも
情報が届けられる



自治会町内会の広報、スマホでもっと簡単・便利に



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

操作・登録説明会

「使ってみたいけど、操作がちょっと不安…」
「どんな機能があるの?」という方、ぜひご参加ください!
説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、
実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。
スマホが苦手な方も大歓迎! お気軽にご参加ください



説明会 概要

日時	3月6日(金) 10:30~11:30	会場	神奈川区役所5階大会議室
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具 ※パソコン、スマートフォンは十分に充電ができているか、ご確認ください。		
申込方法	横浜市電子申請システム (⇒二次元コード) より申込み 申込期限: 3月4日(水) ※ご不明点は、下記問合せ先までご連絡ください。		

よこむすび こんな方におススメ! 

地域のイベントをもっといろんな人に知ってもらえないかな?

一緒に活動する仲間を増やしたい!



情報をスマホで簡単に発信・更新できたら…

他区会場の説明会もご参加いただけます。詳細は、二次元コード内でご確認ください。

住所: 横浜市神奈川区広台太田町3-8
※ 横浜銀行アイスアリーナ、反町公園と隣接しています。

交通: 反町駅(東急)徒歩約7分(約500m) / 東神奈川駅(JR)徒歩約7分(約520m) / 京急東神奈川駅(京急)徒歩約9分(約650m)
市バス「二ツ谷町」バス停 徒歩約3分(約250m)

神奈川区役所の駐車場は、台数に限りがあります。ご来庁の際は、公共交通機関でお越しください。よろしくお願いいたします。



お問合せ 神奈川区地域振興課 TEL: 045-411-7092 E-mail: kg-chishin@city.yokohama.lg.jp

市民局市民協働推進課 TEL: 045-671-4734 E-mail: sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

つながれば、
まちもじぶんも、
もっと好きになる。



ヨコハマでつながる、
広がる、楽しむ



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



ヨコハマで地域活動に参加して、
新しい仲間と楽しい時間を過ごしませんか？



「よこむすび」は、自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。
市民のみなさんの情報収集の場として、ぜひご活用ください。（※）

（※）発信できる団体には一部制限があります。



横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

検索



横浜市役所
市民局地域活動推進課

TEL : 045-671-2317 FAX : 045-664-0734

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.



「よこむすび」の由来

ヨコハマのコミュニティをむすぶ、よこの人（隣の人、地域の人）をむすぶウェブサイトになるように、という思いが込められています。

イベントをさがす

横浜市内の活動団体が開催するイベント情報を検索できます。新しい学びや体験、仲間さがしに活用してください。



ボランティア募集をさがす

横浜市内を中心とした、ボランティア募集情報を検索できます。エリアや活動分野から、ご自身に合った活動を見つけてください。



団体をさがす

横浜市に拠点を置く活動団体を検索できます。興味のある団体が見つかったら、その団体が開催しているイベントやボランティア活動に参加してみましょう。



活動団体紹介

横浜市の市民活動やボランティア活動をより身近に感じていただけるよう、さまざまな団体をインタビュー形式の記事で紹介しています。



お知らせメールの登録方法

新着イベント情報・ボランティア募集情報をメールで受け取れます。



STEP 1



メールアドレス登録

STEP 2



本登録

STEP 3



登録完了

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 チケット概要

- ・前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- ・会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN×EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

前売チケット	1日券	大人4,900円、小人1,400円
会期中販売チケット	1日券	大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体に来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)	
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円	
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円	
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回 入場可	3,500円	1,900円	900円	
前売・会期中 販売 チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方お よび同伴者1名が購入可能で、会 期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円	
	複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
		夏パス	夏の決まった期間 (7/1~8/31) に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
	団 体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中 いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児	
学校団体割引券		学校団体が会期中いつでも1回 同時入場可		1,700円	900円	

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。

チケット販売開始時期

・2026年3月（予定）

チケット販売方法

・2027年国際園芸博覧会公式チケット販売サイトを通じて販売します。また、旅行代理店や各種プレイガイド等のGREEN×EXPO協会が指定する販売事業者による販売も実施予定です。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 機運醸成部 機運醸成課
（担当：太田、中山）

Tel：045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参加者数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

・回収期間 3月31日（火）まで

・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（T シャツ・シャツ・ボトムなど）で
ポリエステル100%、綿100%素材のもの

※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。

・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

4 チラシについて

・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示板で掲出をお願い致します。

・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。

・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課（Tel.045-671-2661）宛てに御相談ください。

衣類回収拠点一覧

<別紙>

No	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	-	-
4	無印良品 港南台バース	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 C o l e t t e ・ M a r e みなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4 F
6	無印良品 N E W o M a n Y O K O H A M A	西区	南幸1-1-1 7 F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	川和町3030 2 F
8	無印良品500 星天q l a y	保土ヶ谷区	星川一丁目1-1 2 F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1 F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトス	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South- 1 本館 3 F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟 1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー 3 F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトス 1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜 3 F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川 3 F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷区	常盤台79-5
21	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
22	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
23	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
24	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
25	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
26	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
27	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
28	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
29	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
30	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
31	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
32	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
33	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	二ツ橋町163
34	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
35	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
36	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央 1F
37	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20
38	あいおいニッセイ同和損害保険 (株) 横浜支店	中区	本町 5 丁目48 あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル
39	日本生命保険相互会社 横浜北支社	西区	北幸2 - 8 - 4 横浜西口 K N ビル15階

GREEN×EXPO 2027

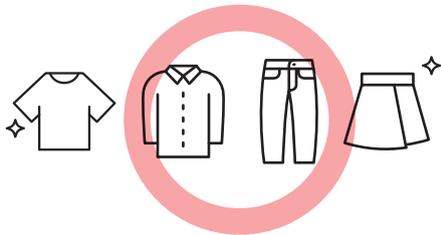
ユニフォームをみんなで作ろう!

不要となった衣類を回収しています!

皆様から回収した衣類をリサイクル技術によりGREEN×EXPO 2027の横浜市出展施設のユニフォーム素材として活用します。

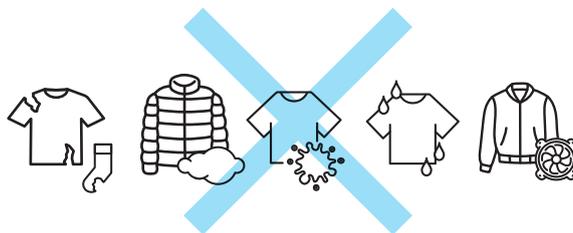
回収できるもの

乾いている衣類
(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)で
ポリエステル100%、
綿100%素材のもの



回収できないもの

濡れた服、汚れた服、破れた服、
わたが入っている服、
ファン付作業服



上記の素材以外の衣類についても回収後はリユース・リサイクルに活用します

回収期間

～ 令和 **8** 年 **3** 月 **31** 日 (火)

回収拠点 (令和8年1月16日時点、随時拡大予定)

- ・横浜市庁舎・区庁舎・横浜市立図書館
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株) 横浜支店・AOKI 市内全店舗
- ・JGC Digital(株)(するーぶ)・日本生命保険相互会社 横浜北支社
- ・無印良品市内一部店舗・横浜国立大学 キャンパス内

お問い合わせ先 右のフォームより、お問い合わせください。

所管 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課

回収拠点の
最新情報は
こちらから



お問い合わせは
こちらから



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

参加
無料

神奈川区つながりまちづくり学校2025

地域活動マッチングイベント

活動の協力者を
探している

地域と
つながりたい

地域貢献って
何をすればいいの？

活動をもっと
広げたい

まちカフェ

地域・企業・NPO・活動者など、立場や分野を越えて集い「これからの神奈川区の地域づくり」をテーマに、活動の実践や想いを語り合います。あなたの活動の次の一歩を見つけられる場です。

気軽に話して、あなたの活動の応援者をマッチングする「まちカフェ」です！

新しいアイデアや
ヒントが見つかる！

仲間が増えて、活動が
もっと楽しくなる！

一緒にやることで、
できることが広がる！

対象

- ・地域づくり大学卒業生
 - ・自治会町内会で活動されている方
 - ・神奈川区内の地域活動に関心のあるNPOや企業の方 など
- 区内の地域活動に興味関心のある方はどなたでもOK！

日時 場所

令和8年2月15日 日

神奈川区役所 5階大会議室
(神奈川区広台太田町3-8)

13:00~17:00

【第1部】 13:00~15:00
神奈川区つながりまちづくり学校受講生によるアクションプラン発表
【第2部】 15:00~17:00
まちカフェ ~シェアで広がるまちの力！地域×活動×企業~

申込

◆事前申込み制 ◆申込締切：2月6日（金）

◆申込方法：

電子申請システムでの申込、または下記の①~⑤をご記入の上、Eメール、電話のいずれかでお申込みください。

◆申込事項：

- ①氏名
- ②団体名
- ③電話番号
- ④メールアドレス
- ⑤興味のある活動内容



電子申請システムでの
申込はコチラ

お問い合わせ

神奈川区役所 区政推進課 地域力推進担当
横浜市神奈川区広台太田町3-8

TEL : 045-411-7026

MAIL : kg-tiiki@city.yokohama.lg.jp

いただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

実施内容

【1部】 13:00～15:00 神奈川区つながりまちづくり学校受講生による アクションプラン発表

つながりまちづくり学校とは、変化する時代の中、自分の興味や関心を活かし、地域の仲間とともに「やりたいことを地域活動としてカタチにする」ための全5回の連続講座です。全5回の講座で、自分のやりたいことを地域活動として具体化したアクションプランを発表します。



神奈川区
つながりまちづくり学校HP

【2部】 15:00～17:00 まちカフェ ～シェアで広がるまちの力！地域×活動×企業～

「神奈川区つながりまちづくり学校」の前身である「神奈川区地域づくり大学校」の卒業生や、企業・NPO・活動者など、立場や分野を越えて集い「これからの神奈川区の地域づくり」をテーマに、活動の実践や想いを語り合います。

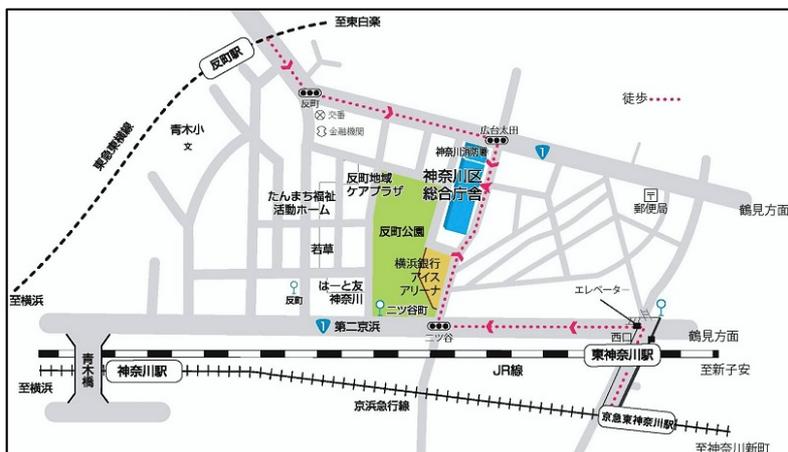
【第2講でのまちカフェでの様子】



定員 20名程度（応募多数の場合、抽選となることがあります。）

アクセス

電車：反町駅（東急） 徒歩約7分（約500m）
東神奈川駅（JR） 徒歩約7分（約520m）
京急東神奈川駅（京急） 徒歩約9分（約650m）
バス：市バス「ニツ谷町」バス停 徒歩約3分（約250m）



皆様のご参加
お待ちしております！



第51回衆議院議員総選挙

期日前投票所従事条件等 (2月8日 選挙期日想定)

場 所	神奈川県役所		神大寺地区センター		
期 間 (想 定)	1月28日(水) ~ 2月7日(土) (11日間)		1月31日(土) ~ 2月7日(土) (8日間)		
従事時間	8時30分~20時00分		9時30分~20時00分		
推薦依頼人数	毎日、立会人2人		同 左		
推薦依頼 地区連合町内会	依頼日 投票日前	該当期日前投票 日 (想定)	(区役所) 依頼先連合名		(神大寺) 依頼先連合名
	11日前	1月28日 水	神北地区連合町内会		
	10日前	1月29日 木	神奈川自治連合会		
	9日前	1月30日 金	青木第一自治連絡協議会		
	8日前	1月31日 土	青木中央自治会町内会連合会		片倉地区連合自治会
	7日前	2月1日 日	幸ヶ谷地区連合町内会		神大寺地区自治連合会
	6日前	2月2日 月	神北地区連合町内会		羽沢地区自治連合会
	5日前	2月3日 火	神奈川自治連合会		六角橋自治連合会
	4日前	2月4日 水	青木第一自治連絡協議会		神大寺地区自治連合会
	3日前	2月5日 木	青木中央自治会町内会連合会		片倉地区連合自治会
	2日前	2月6日 金	幸ヶ谷地区連合町内会		六角橋自治連合会
	1日前	2月7日 土	神西地区連合会		神大寺地区自治連合会
			6連合	4連合	
			2人×2日=延べ4人	2人×3日=延べ6人	
		神北地区連合町内会	神大寺地区自治連合会		
		神奈川自治連合会	2人×2日=延べ4人		
		青木第一自治連絡協議会	片倉地区連合自治会		
		青木中央自治会町内会連合会	六角橋自治連合会		
		幸ヶ谷地区連合町内会	2人×1日=延べ2人		
		2人×1日=延べ2人	羽沢地区連合自治会		
		神西地区連合会			
作成書類	期日前投票所立会人推薦名簿 (様式3)		同 左		
提出期限	1月23日 (金)		同 左		

- ※ 期日前投票立会人は、1日単位で推薦をお願いいたします。
- ※ 推薦にあたって
 - ・同じ方が複数日従事されても、すべて異なる方でも構いません。

※選挙期日が想定と異なった場合、読み替えてご従事をお願いいたします。

例：2月15日が投票日となった場合は、1週間後ろ倒しされますので、1月31日(土)に従事予定だった方は、2月7日(土)の従事をお願いします。

令和8年2月8日執行想定 第51回衆議院議員総選挙
投票管理者・投票立会人・従事者 推薦依頼内訳表

別表

投票区	投票所	依頼人数			関係連合町内会
		管理者	立会人	従事者	
1	西寺尾第二小学校	1	2	8	○ 神之木西寺尾連合自治会 松見連合町内会
2	錦台中学校	1	2	7	神之木西寺尾連合自治会
3	松見集会所	1	2	7	松見連合町内会
4	大口台小学校	1	2	8	松見連合町内会
5	神之木地域ケアプラザ	1	2	8	○ 神之木西寺尾連合自治会 入江地区連合町内会
6	子安小学校	1	2	9	○ 新子安地区連合自治会 入江地区連合町内会
7	神奈川消防署浦島消防出張所	1	2	9	○ 子安通1丁目連合町内会 神奈川自治連合会
8	子安通2・3丁目合同会館	1	2	7	新子安地区連合自治会
9	片倉三枚地域ケアプラザ	1	2	7	○ 片倉地区連合自治会 三枚地区連合自治会 菅田地区自治連合会
10	聖徳保育園	1	2	7	大口七島地区連合町内会
11	宮向団地集会所	1	2	7	○ 羽沢地区自治連合会 三枚地区連合自治会 菅田地区自治連合会
12	京浜横浜幼稚園	1	2	9	大口七島地区連合町内会
13	神奈川小学校	1	2	8	神奈川自治連合会
14	幸ヶ谷小学校	1	2	9	○ 幸ヶ谷地区連合町内会 神奈川自治連合会
15	浦島小学校	1	2	7	○ 浦島丘連合自治会 白幡地区自治連合会
16	神奈川公会堂	1	2	8	○ 神西地区連合会 浦島丘連合自治会
17	神奈川区役所	1	2	8	○ 青木第一自治連絡協議会 青木中央自治会町内会連合会 神西地区連合会
18	青木小学校	1	2	7	○ 青木中央自治会町内会連合会 青木第一自治連絡協議会
19	横浜市民防災センター	1	2	8	○ 青木中央自治会町内会連合会 青木第一自治連絡協議会
20	栗田谷中学校	1	2	7	青木第一自治連絡協議会
21	松本中学校	1	2	7	○ 三ツ沢連合自治町内会連絡協議会 青木第一自治連絡協議会
22	三ツ沢小学校	1	2	8	三ツ沢連合自治町内会連絡協議会
23	白幡地区センター	1	2	7	白幡地区自治連合会
24	白幡小学校	1	2	7	○ 白幡地区自治連合会 神北地区連合町内会
25	浦島丘中学校	1	2	7	※ 白幡東町自治会 浦島丘連合自治会 (※)選管個別依頼
26	神奈川工業高等学校	1	2	8	神北地区連合町内会
27	神橋小学校	1	2	7	六角橋自治連合会
28	神奈川大学	1	2	7	六角橋自治連合会
29	六角橋中学校	1	2	8	六角橋自治連合会
30	斎藤分小学校	1	2	7	神北地区連合町内会
31	神大寺地区センター	1	2	8	神大寺地区自治連合会
32	南神大寺小学校	1	2	7	神大寺地区自治連合会
33	中丸小学校	1	2	8	○ 片倉地区連合自治会 神大寺地区自治連合会
34	神大寺小学校	1	2	8	片倉地区連合自治会
35	菅田南町自治会館	1	2	8	菅田地区自治連合会
36	西菅田団地集会所	1	2	7	菅田地区自治連合会
37	菅田東町自治会館	1	2	7	菅田地区自治連合会
38	羽沢小学校	1	2	7	○ 羽沢地区自治連合会 三枚地区連合自治会
39	羽沢南町内会館	1	2	7	羽沢地区自治連合会
40	羽沢長谷自治会館	1	2	7	羽沢地区自治連合会
41	横浜市神奈川スポーツセンター	1	2	7	三ツ沢連合自治町内会連絡協議会

* 複数の連合町内会にわたる投票区は、関係連合町内会間で御協議頂き、○のついた連合町内会から推薦名簿を御提出願います。
* パソコンを操作する従事者2名を含めた従事者数です。

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について(情報提供)

1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心して安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案

【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度<第1期>

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心して安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日(金)～2月22日(日)

(2) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP(防災・救急>防犯>お知らせ)
- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月 : 意見公募結果を公表

2026年5月～6月 : 令和8年第2回市会定例会へ上程

4 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙(郵送・FAX等でご活用ください)

市民局地域防犯支援課

担当 川口

電話 045-671-3705/FAX 045-664-0734

メール sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」 (仮称)

概要 **市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。**

(※事業者や市民の皆さまに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。)

条例案の骨子

目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心して安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

1 計画策定の経緯

本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

「よこはま安全・安心プラン」(平成17年策定)

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備(約18万灯)
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

2 今日的な課題

犯罪情勢の変化(脅威)

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加(令和4年以降)

社会の変化(背景)

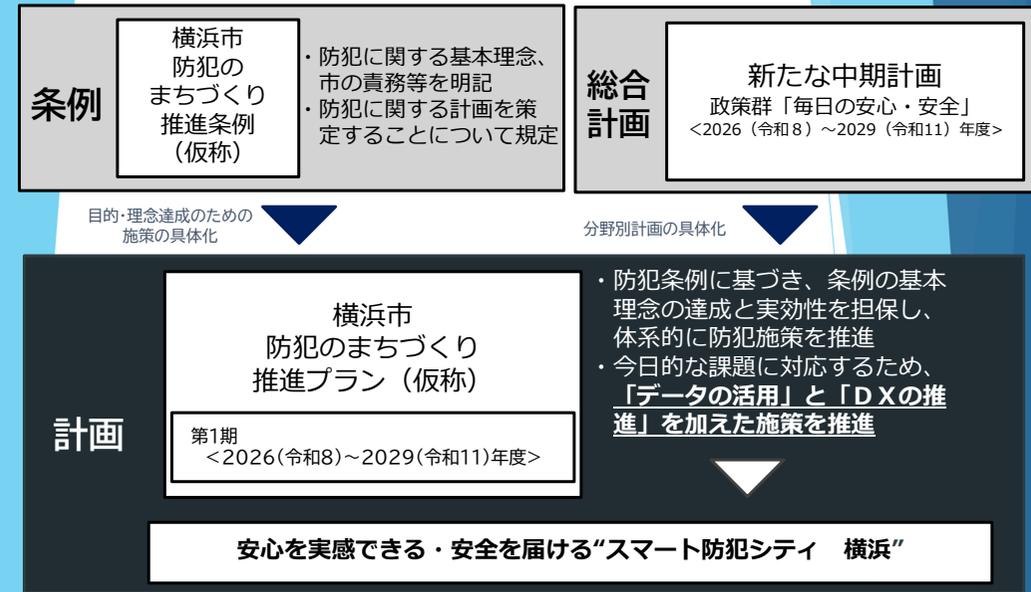
現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

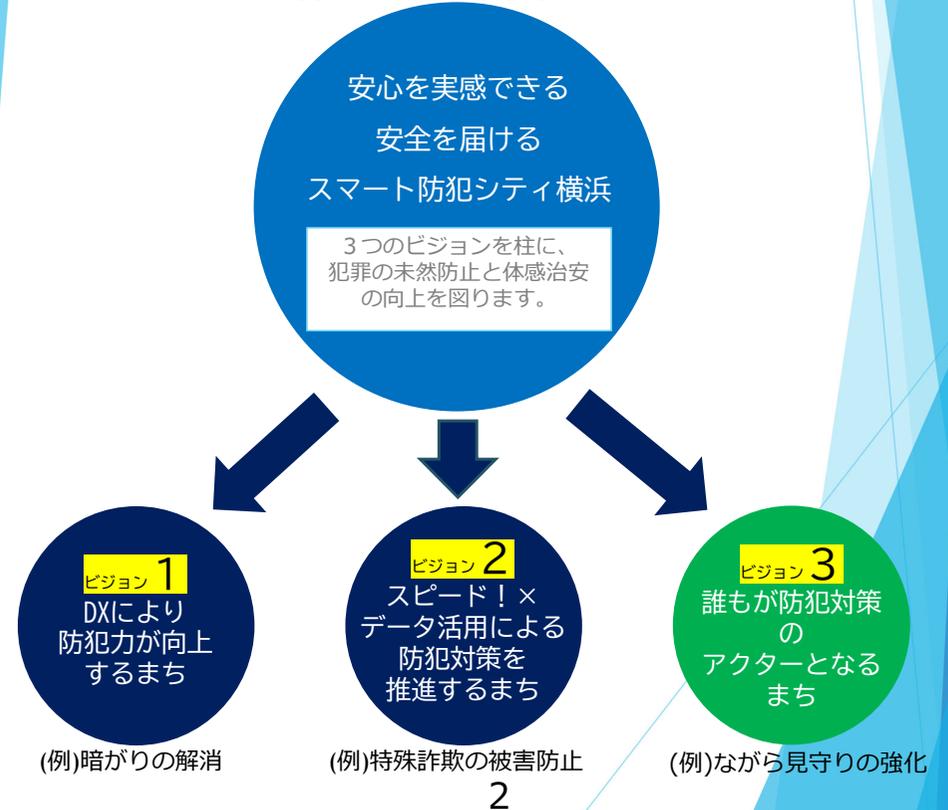
防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

3 新たな防犯計画の方向性



スマート防犯シティを実現する3つのビジョン



ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

<現状と課題>

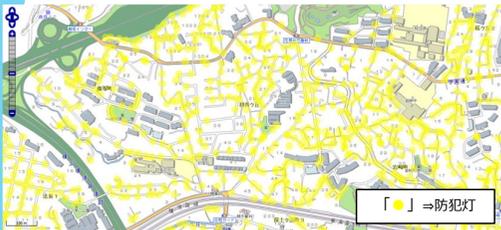
- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

<解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

<取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

<市民意識>

防犯上不安を感じる場所	
夜間の道路（暗い道など）	71.7%
繁華街・歓楽街	58.2%
ネット空間（SNSなど）	39.6%
駅やその周辺	36.5%
公園や広場	29.6%
自宅	29.2%
通学路	11.8%
集合住宅の共用部	11.7%

地域の防犯活動への参加経験	地域の防犯活動へ参加しない理由
・以前は参加していたが今は参加していない ・参加したことがない	時間的に余裕がない 41.0%
67.5%	防犯活動の情報が届いていない 34.9%
	参加したいが、どのような活動があるのかわからない 29.6%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

<現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に関心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

<解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

<取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】

【裏】



※ナッジ (nudge) とは、人々の行動を自然に望ましい方向へ促す工夫のことです。強制や命令ではなく、選択の自由を残しつつ、ちょっとした「きっかけ」や「仕掛け」で行動を変える方法です。

ナッジを活用した特殊詐欺被害防止啓発チラシ（R6）

ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

<現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

<解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関わる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

<取組案>

ながら見守りの強化



横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」

<市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への参加経験	地域の防犯活動へ参加しない理由
・以前は参加していたが今は参加していない ・参加したことがない	時間的に余裕がない 41.0%
67.5%	防犯活動の情報が届いていない 34.9%
	参加したいが、どのような活動があるのかわからない 29.6%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定

2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆様のご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”
よこはまを作ります！

横浜市市民局
地域防犯支援課

住所：神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階
電話：045-671-3705
メール：sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら！



横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。



(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>

3 意見の提出方法

(1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

(2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。



②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力の上、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp

③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入の上、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8：45～12：00、13：00～17：15にお越しください。）

④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入の上、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

(3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会ポータル運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和 8 年 4 月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。(従来通り、紙での申請も可能です。)

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルの概要

(1) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・ 地域活動推進費補助金
- ・ 地域防犯灯維持管理費補助金
- ・ 町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

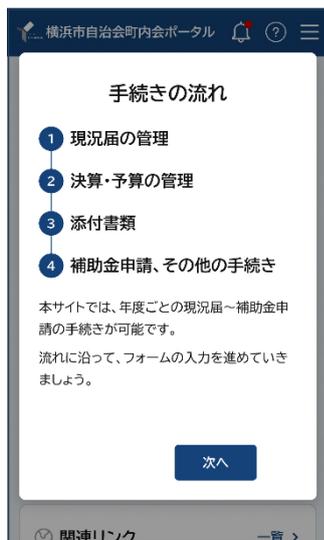
④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 今後のスケジュール

2 月～3 月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期 ID・パスワードを配付

4 月 1 日 ポータルの運用開始予定

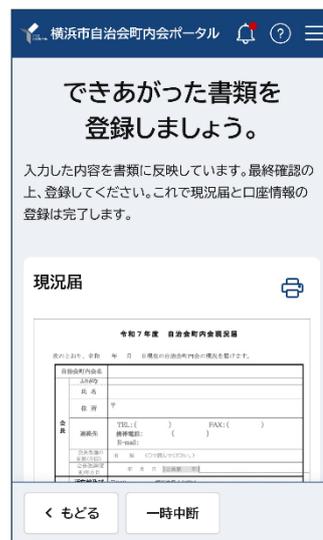
(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



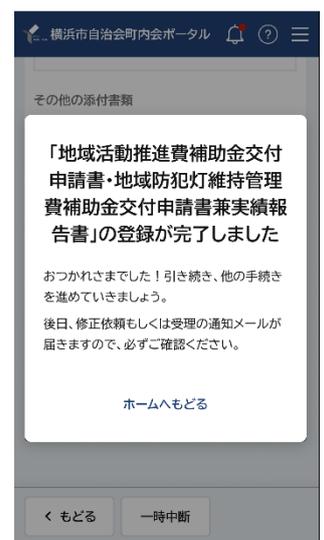
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



作成書類の確認画面



完了画面

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

リチウムイオン電池の 発火事故に注意!



外出中に、かばんの中でスマートフォンを充電していたら、モバイルバッテリーが熱くなり煙が出た。

(相談者：50歳代 男性)

スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池による事故が増えています。落下などの強い衝撃や、かばんの中などで充電中に熱がこもると発煙・発火する場合があるので注意しましょう。



事故防止のポイント



- 電気用品安全法の基準に適合した製品につけられるPSEマークやリコール情報を確認する!
(PSEマークがないと販売できない)
- 充電は安全な場所で行い、就寝中は避ける!
- 膨張などの異常があれば使用を中止する!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和8年2月19日(木) 13:30～15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 都筑区役所 6階大会議室

令和8年3月11日(水) 13:30～15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 栄区役所 新館4階8,9号会議室



横浜市消費生活総合センター



検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00 土・日 9:00～16:45)

令和8年1月16日

永年在職者表彰対象者 各位

神奈川県長 鈴木 茂久

令和7年度自治会町内会長感謝会の開催について（通知）

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、横浜市政・神奈川県政の推進及び地域の振興に多大な御協力と御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび神奈川県役所では、皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表し、「令和7年度自治会町内会長感謝会」を次のとおり開催いたします。

また、感謝会の席上において、貴殿の自治会町内会長永年在職者表彰をさせていただきます。

つきましては、公私ともに御多用中と存じますが、御出席賜りますよう、御案内申し上げます。

1 日時

令和8年2月27日（金）

受付開始 午後1時30分から

※ 開会に先だち市長との写真撮影及び表彰式の説明を行いますので、
午後1時50分までに御来場ください。

※ 当日は、写真撮影を行いますのでご承知おきください。

式典等 午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

ホテル・ザ・ノットヨコハマ

横浜市西区南幸2丁目16-28 電話045-311-1311

※駐車場のご用意はございません。車での御来場はご遠慮ください。

※令和6年度と同会場となります。

同封のはがきで2月6日（金）までに出席をお知らせください。

担当（お問合せ先）

神奈川県役所地域振興課 狩野・若尾

電話 411-7087

令和8年1月16日

自治会町内会長
地区連合町内会長 各位

神奈川区長 鈴木 茂久

令和7年度自治会町内会長感謝会の開催について（通知）

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、横浜市政・神奈川区政の推進及び地域の振興に多大な御協力と御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび神奈川区役所では、皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表し、「令和7年度自治会町内会長感謝会」を次のとおり開催いたします。

つきましては、公私ともに御多用中と存じますが、御出席賜りますよう、御案内申し上げます。

1 日時

令和8年2月27日（金）

受付開始 午後2時00分から

式典等 午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

ホテル・ザ・ノットヨコハマ

横浜市西区南幸2丁目16-28 電話045-311-1311

※駐車場のご用意はございません。車での御来場はご遠慮ください。

※令和6年度と同会場となります。

同封のはがきで2月6日（金）までに出席をお知らせください。

担当（お問合せ先）

神奈川区役所地域振興課 狩野・若尾

電話 411-7087